

千曲市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成 28年 2月

千曲市地域で子どもの安全を守る会

1. プログラムの目的

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が絶えないことから、本市では、平成24年7月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、点検結果に基づき安全対策を講じ、危険箇所の改善に取り組んできました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、平成18年10月に組織された「地域で子どもの安全を守る会」と関係行政機関の連携を図った新たな体制を構築し、「千曲市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 千曲市地域で子どもの安全を守る会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「千曲市地域で子どもの安全を守る会」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・各地区子どもを守る会（地区代表者）
- ・千曲警察署
- ・千曲市建設部建設課
- ・千曲市教育委員会
- ・千曲市教頭会（小学校代表者）
- ・千曲建設事務所
- ・千曲市市民環境部生活安全課

3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

また、行政機関（道路管理者）は、通学路の安全対策を計画的に行い、学校は、交通安全教育を推進するとともに、地域と協働し街頭指導を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検の実施 (Plan)

- 小学校ごとに、学校・子どもを守る会・PTA校外指導部・区長会などが参加する合同点検を、年1回以上実施します。
- 点検の実施にあたっては、通学路の変更箇所や周辺環境に変化のあった範囲を重点対象とするなど、効率的・効果的な方法を検討します。
- 小学校ごとの合同点検で、対策が必要と思われる箇所については、毎年5月末までに、各区・自治会の「地域づくり計画」に計上の依頼をします。
- 「地域づくり計画」に計上された、通学路の対策が必要と思われる箇所については必要に応じ、千曲市地域で子どもの安全を守る会で、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討 (Plan)

- 千曲市地域で子どもの安全を守る会の合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所については、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (D o)

- 対策の実施にあたっては、事業主体を明確にするとともに、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。また、長期的な見直しが必要な箇所については、長期計画に位置付けます。
- 学校は安全マップ等を作成し、児童生徒や学校関係者に周知を図るとともに安全教育を推進します。
- 対策がとられるまでの間など必要に応じ、子どもを守る会などでの見守りや街頭指導を行います。

(5) 対策効果の把握 (C h e c k)

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、聞き取りや現地調査を行うなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実 (A c t i o n)

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

千曲市地域で子どもの安全を守る会で実施した合同点検後の対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、市ホームページにより公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図